

地方独立行政法人名張市立病院財務会計システム構築業務仕様書

1. 件名

地方独立行政法人名張市立病院財務会計システム構築

2. 目的

名張市立病院及び名張市立看護専門学校は、令和7年10月1日に地方独立行政法人名張市立病院（以下「法人」という。）への移行を予定しており、会計処理や財務諸表については、現行の地方公営企業会計基準から地方独立行政法人会計基準への変更に対応する必要がある。

そのため、新たな財務会計システム（以下「本システム」という。）を導入し、予算編成、予算執行管理、決算管理、固定資産管理等の事務について、法の規定に基づき適正かつ効率的な処理を図ることを目的とする。

3. 基本条件

- (1) 令和7年9月30日までに本システムを稼働し、同年10月1日から運用を開始すること。ただし、稼働前に1か月以上の運用テスト期間を設けること。
- (2) 本システムは、市立病院事務系ネットワーク内に構築すること。なお、同ネットワークは、令和6年度及び7年度に別途実施する「名張市立病院事務系ネットワーク構築業務」により構築されるため、本業務は、事務系ネットワークの構築のスケジュールと歩調を合わせることにし、次のスケジュール例に沿って進めること。

	令和6年度					令和7年度						
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
財務会計システム構築	プロポーザル		契約締結			導入作業					運用テスト	
事務系ネットワーク構築	契約締結		ネットワーク工事・機器導入									

※（参考）別途構築される事務系ネットワーク及びサーバの仕様

サーバ機器	PRIMERGY RX2540 M7(2.5インチHDD/SSD×16) (富士通)
システム	Windows Server 2022 Standard(16コア)
メモリ	16GB
ストレージ	HDD 600GB
アクセスポイント	SR-M630AP1 (富士通)
ファイアウォール	Fortigate80F (富士通)
サーバラック	19インチ (42U)

- (3) 受注者は、契約締結後速やかに、導入までのスケジュール及び工程を示した工程表を作成して発注者へ提出すること。
- (4) 現行のインボイス制度に対応し、今後の会計制度の改正に柔軟に対応できる拡張性の高いシステムであること。
- (5) 機密情報の保護及び十分なサイバーセキュリティ対策がとられていること。
- (6) 会計業務が未経験の職員であってもシステムを扱えるよう、ユーザビリティが高く、サポート体制が充実していること。
- (7) 本システムの稼働前に職員に対する操作研修を行うこと。

- (8) ハードウェア及びソフトウェアの保守は別途委託するものとする。ただし、本業務のプロポーザル方式実施要領に基づき、5年間の保守費用の見積り額は選定時の評価基準に含むものとする。
- (9) 本システムの機能は、パッケージとなる標準機能を基本とし、カスタマイズは発注者と協議の上で最小限となるよう努めること。

4. ハードウェア（サーバ機器）要件

(1) 設置場所

本システムを構成するサーバ機器、バックアップストレージ及び無停電電源装置の設置場所は、市立病院医療情報室内の事務系ネットワークサーバ機器が格納されるサーバラックとし、サーバ機器はラックマウント型を基本とする

(2) 性能

「3. 基本条件」で示した事務系ネットワークのサーバ機器へ接続し、遅滞なく稼働する性能を有すること。また、本稼働から最低5年以上のデータ増加に対応できるディスク容量を有すること。

(参考) 現行の財務会計システムの利用状況等

伝票発生件数（令和5年度）	約11,500件
固定資産台帳登録件数（法人化時点の見込み）	約300件
債権者登録件数（法人化時点の見込み）	約4,000件

(3) バックアップ等

非常時の電源喪失やネットワークの断線に備え、必要なバックアップ機能及び無停電電源装置を有すること。バックアップの方法は受注者の提案によるものとし、必要に応じて本システムのサーバ機器を格納するサーバラックを利用できるものとする。

(4) その他接続に関する事項

コンソールユニットはサーバラック内に設置されたものを用いるものとし、KVMケーブルは、富士通製「PY-CBKCU02（USB接続3m長）」を標準とし、受注者が調達するものとする。また、サーバ機器、バックアップ機器及び無停電電源装置は、サーバラック42ユニット中概ね4ユニット以内に収めるものとする。

5. クライアント端末

- (1) 本システムを利用するクライアント端末は発注者が用意するものとし、受注者による調達は不要とする。
- (2) クライアント端末の設置場所は、市立病院（8台）及び市立看護専門学校（2台）とし、事務系ネットワークのアクセスポイントと無線通信を行うものとする。なお、市立病院と市立看護専門学校は、L2スイッチにより同一のネットワークを利用するものとする。
- (3) クライアント端末の仕様は、次のとおりとする。

形状	ノート型パソコン
CPU	インテルCore i7-1355U
メモリ	16GB
ストレージ	SSD 512GB
OS	Windows11 Home 64bit
モニター	15.6型ワイド(1920×1080)
ソフトウェア	Microsoft office Home and Business 2021

ブラウザ	Microsoft Edge及びGoogle Chrome
プリンタ	両面印刷可能カラー複合機

(4) 受注者は、発注者がクライアント端末を更新した際は、更新作業等に協力するものとする。

6. システム機能要件

本システムは、地方独立行政法人会計基準（公営企業型）に準拠し、次に掲げる全ての機能を有するものとする。

(1) 予算編成

ア 毎年度の法人の予算編成の際に、収入及び支出の見込みを入力し、予算調書を作成する機能を有すること。

(2) 経理業務

ア 収入、支出、振替等の伝票を作成し、出力する機能を有すること。

イ 月次及び年次単位の予算執行状況を一覧表等により管理する機能を有すること。

ウ 日次又は月次で会計帳簿等を出力する機能を有すること。

エ 金融機関への振込依頼データを作成する機能を有すること。

オ 現行システムに入力されている債権者や振込先口座等のデータを移行すること。

(3) 決算管理

ア 毎年度の決算の際に、地方独立行政法人会計基準（公営企業型）に則した財務諸表等を作成し、紙及び電子データを出力する機能を有すること。

(4) 固定資産管理

ア 法人に属する固定資産を登録して資産分類、管理場所、財源、取得価額、耐用年数等の情報を管理し、台帳出力や減価償却を管理する機能を有すること。

イ 現行システムの固定資産台帳データを移行すること。

(5) 起債管理

ア 市が法人へ交付する目的で起債を行う場合の償還に係る負担を把握するため、地方公営企業における起債管理機能と同等の機能を有すること。

イ 現行の起債管理データを移行するための支援を行うこと。

(6) その他

ア 法人設立時における予算書の作成について、必要な支援を行うこと。

イ 国税電子申告・納税システム（e-TAX）を利用するためのデータを作成する機能を有すること。

ウ 会計制度や税制等の改正が行われた場合は、保守契約の範囲で対応すること。

エ 本仕様書に記載のない機能は、契約締結前に発注者と協議するものとし、発注者が必要としない追加のカスタマイズは行わないこと。

7. システム保守要件

システムの保守は、ハードウェア及びソフトウェアを対象とし、問い合わせ対応等のサポートを含むものとする。なお、ハードウェアの故障等によりシステムの利用に障害が発生した場合は、迅速に復旧できる体制を構築し、概ね24時間以内に業務再開が図れるよう努めること。

8. 成果物の納品

(1) 期限

令和7年9月30日

(2) 成果物

- ・ハードウェア及びソフトウェア一式
- ・本システムに係る要件定義書及び仕様書一式
- ・本システムの構築、データ移行、導入テストに係る結果報告書一式
- ・本システムの運用及び操作マニュアル
- ・業務完了届（任意の様式）